

ゆとりとやすらぎの空間を ～旅石地区ポケットパーク～



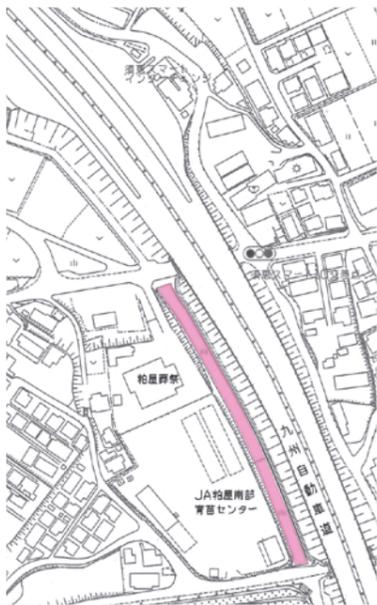
Check 3
ゆとりを持てる
休憩施設



Check 1
クッション性の
ある散歩道



Check 2
健康器具で
体力増進



Cautison

- ・犬やペットは必ず鎖でつなぎ、ふんは飼い主の責任で始末してください。
- ・ごみの持ち帰りにご協力ください。
- ・草花や樹木、生きものを大切にしてください。
- ・オートバイの乗り入れをしないでください。
- ・危険な行為や他の人の迷惑になるような行為はしないでください。
- ・バーベキューやたき火はしないでください。
- ・不法居住やキャンプはしないでください。

5月 わくわくデイサロン 6月

65歳以上男女とも募集しています！初めての人も大歓迎！！

17日(金) いけばな 講師 南里 房子 先生 自己負担金 700円	5日(水) 初夏の塗り絵 講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 200円
22日(水) 音楽サロン 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円	7日(金) 笑ってリラックス 講師 須恵レクの会 自己負担金 200円
24日(金) ほのほの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円	12日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円
29日(水) やさしい手工芸 講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 500円	14日(金) やさしい手工芸 講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 500円

- **申込み資格** 須恵町に在住する65歳以上の(要予約)
- **開催日時** 水・金曜日 9:50～11:20
- **場 所** 地域活性化センター(オイコス) 1階
- **申込み・問合せ先** 健康福祉課
☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線126)

みんなを守る いちいちきゅう

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

守れますか？大切な命

平成25年度 定期普通救命講習

平成25年度定期普通救命講習会は次のとおりです。分割(座学1時間)受講やWEB講習を修了した人の実技講習のみの受講もOKです。お誘いあわせのうえ、多数ご参加ください。

- ▼ **募集人数** 定員30人
- ▼ **受講料** 無料(要予約)
- ▼ **開催日時** 奇数月の第3土曜 9時30分～12時30分
- 5月18日(土) 中部消防署
- 7月20日(土) 南部消防署
- 9月21日(土) 中部消防署
- 11月16日(土) 南部消防署
- 平成26年1月18日(土) 中部消防署
- 平成26年3月15日(土) 南部消防署
- ▼ **予約および問合せ先** 南部消防署(志免町大字田富170)

☎ 935・5111
中部消防署(粕屋町大字上大隈55の1)
☎ 938・3216
※WEB講習とは、インターネットを利用して応急手当の基礎を気軽に学んでいただくもので、粕屋南部消防本部の公式ホームページで公開しています。

平成25年度 第1回 甲種防火管理新規講習

講習科目の一部を免除できる場合があります。免除される人は、初日の講習開始時間が11時からとなります。講習申込用紙は南部消防署や中部消防署にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問合せください。

- ▼ **日時** 5月23日(木) 8時50分～17時、5月24日(金) 8時50分～13時
- ▼ **場 所** 粕屋南部消防組合消防本部(志免町大字田富170)
- ▼ **受講料** 5000円(テキスト代含む)
- ▼ **申込期間** 4月22日(月)～5月17日(金) 8時30分～17時(土日祝日を除く)
- ▼ **定員** 60人
- ▼ **問合せ先** 南部消防署(志免町大字田富170)
☎ 935・5111
<http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

商工会だより

5月号

平成25年度 粕屋管内商工会 合同講習会 従業員編

新入社員基礎研修
知らなきや損する
社会人スキル

糟屋郡内事業所の新入社員や若手社員を対象に、社会人としての心構え、電話対応、名刺交換などのビジネスマナーの実践まで3日間延べ9時間の研修会を開催します。

若手社員教育としても受講可能ですので奮ってご参加ください。

- ▼ **日時** 6月11日(火)、12日(水)、13日(木) 13時30分～16時30分
- ▼ **会場** 粕屋町商工会 2階大会議室
- ▼ **定員** 25人
- ▼ **受講料** (1人あたり) 各商工会会員事業所 5000円
その他一般 7000円
- ▼ **問合せ先** 須恵町商工会
☎ 932・6700
<http://www.sue-sho.com>

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険は、労働者が業務上や通勤途中で災害を被った場合、あるいは失業した場合にその保険給付を行う制度です。

農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇用している事業主は、法定期日(7月10日)までに労働保険の申告・納付手続きを行うことになっています。

須恵町商工会では、労働保険の事務委託を受け付けています。申告方法や労働保険料の計算など、詳しくはお問合せください。

- ▼ **問合せ先** 須恵町商工会
☎ 932・6700
<http://www.sue-sho.com>

